

お知らせ 平成30年度の国民健康保険税の税率等を決定

図税務課 ☎ 43-5213

【表1】平成30年度の税率等（赤字は変更後）

	医療保険分 (0～74歳)	後期高齢者 支援助金等分 (0～74歳)	介護保険分 (40～64歳)
所得割 (課税所得金額×税率)	7.7%	2.52%	1.7%
資産割 (固定資産税額×税率)	18.0%	6.0%	3.0%
均等割 (1人あたり)	2万6,500円	7,400円	8,000円
平等割 (1世帯あたり)	2万4,600円	6,600円	4,100円
課税限度額	58万円	19万円	16万円

※課税所得金額…前年中の総所得金額等（収入から必要経費を控除した金額）から基礎控除（33万円）を差し引いた金額

【表2】平成30年度の軽減世帯対象範囲の拡大

5割軽減の拡大	
改正前	33万円+27万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)
改正後	33万円+27.5万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)
2割軽減の拡大	
改正前	33万円+49万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)
改正後	33万円+50万円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数*)

※特定同一世帯所属者…後期高齢者医療制度の対象者のうち、後期高齢者医療制度に移行するまで国民健康保険の被保険者であり、かつその時の世帯主とそれ以後も同一世帯に属する人

平成30年度の国民健康保険税率等が決まりました【表1】。税率及び課税限度額が昨年度から一部変更になっています。また、所得の低い人に対する保険税軽減の対象世帯が拡大されます。

◆所得の低い人に対する保険税軽減の対象世帯を拡大【表2】

前年中（平成29年1月～12月）の総所得金額等の合計が国の定める基準額を下回る世帯について、均等割額と平等割額の一部が軽減されます。

す。平成30年度からは5割および2割の軽減対象が拡大されます。

◆年金からの特別徴収（天引き）で納付する世帯

申請することで年金からの天引きを口座振替による納付へ変更することができます。

なお、引き続き年金からの天引きを希望する人でも、条件を満たさなくなった場合、年金からの天引きが中止になる場合がありますので、ご注意ください。

お知らせ 保険料額決定通知書と後期高齢者医療被保険者証の送付

後期高齢者医療制度・介護保険制度

図長寿・保険課 ☎ 43-5217

平成30年度後期高齢者医療保険料額決定通知書および介護保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。後期高齢者医療制度及び介護保険制度では、被保険者一人ひとりに保険料をお支払いいただきます。

保険料の支払い方法は次の通り【特別徴収】

①年金からの支払い
年金支給時にあらかじめ差し引かれます。

【普通徴収】

②納付書か口座振替での支払い
▽後期高齢者医療制度
7月から翌年3月まで毎月納付いただきます。

▽介護保険制度
8月から偶数月に納付いただきます。

後期高齢者医療制度
被保険者証は7月下旬送付
被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月下旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。なお、保険料の納付状況によっては、有効期間が短い被保険者証（短期被保険者証）を送付することがあります。



お知らせ 特定医療費（指定難病）受給者証更新交付申請手続き

洲本健康福祉事務所（保健所）地域保健課 ☎ 26-2060

▽対象者
有効期間が平成30年9月30日まで有効の特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの人で、10月1日以降も引き続き受給者証の交付を希望される人

▽マイナンバーの情報連携
兵庫県においては、平成30年度の更新申請時よりマイナンバーの情報連携が始まり、申請時に必要な全員分のマイナンバー等をご提出いただくことで、申請に必要な添付書類の一部を省略することができまます。

◆マイナンバーの提出により一部省略できる書類

①世帯全員分の住民票（発行から3か月以内のもの）

②市町民税課税状況のわかる書類・市民税課税（または非課税）証明書

③生活保護受給証明書（生活保護受給者の方のみ）

※ただし、書類を省略できない場合もあります

◆書類を省略できない場合の例

①申請に必要な人（支給認定基準世帯員）のマイナンバーを提出されない場合

②指定難病の申請時にご加入

の健康保険が「社会保険」で市町民税が非課税の人、または「国民健康保険組合」の人の場合（当面の間）等

▽更新申請受付期間
マイナンバー情報連携により住民票等、必要書類を省略して申請する場合は、7月27日（金）まで

・住民票等、必要書類の一部を省略せず提出する場合は、8月10日（金）まで

※9月28日（金）まで更新申請の受付可

▽新しい受給者証の発送
新しい受給者証の発送は10月1日以降となりますのでご了承ください。

※更新手続きの案内は各受給者宛にお送りしています。届いていない場合は必ず申請窓口までご連絡ください

▽申請受付窓口
洲本健康福祉事務所（保健所）地域保健課指定難病担当 ☎ 26・2060

▽必要書類
患者さまの加入している健康保険証の種類や課税状況等によって必要書類が異なります。詳しくは更新案内をご確認いただくか、申請窓口へお問合わせください。

募集

アジア国際子ども映画祭 関西・四国ブロック大会

うずしお子ども映画祭の作品募集



図体育青少年課 ☎ 43-5234

アジア国際子ども映画祭は、テーマに沿って子どもたちが自ら制作した3分間の映像作品を競うコンテストです。

世界で1つだけのあなたの作品をお待ちしております。

9月29日（土）に南あわじ市役所で開催される関西・四国ブロック大会「うずしお子ども映画祭」の上位受賞者は、11月24日（土）北海道北見市で開催される本選大会へ招待されます。

【作品募集】

▽テーマ 「自己責任」

▽応募内容 テーマに沿った内容でビデオカメラ等で制作した3分以内の未公開映像

▽応募対象 小学生・中学生・高校生（それらの年齢に相当する個人またはグループ）

▽締切日 8月31日（金）必着

▽申込方法 応募作品（DVD）と所定の参加応募用紙を次の方法で提出①体育青少年課（市役所第2別館2階）へ持参または郵送②インターネットでの応募はアジア国際子ども映画祭ホームページをご覧ください。

※ビデオカメラの貸出、作品の作り方・編集等は体育青少年課にご相談ください

初盆を迎えられる方へ
ご準備・ご相談は
私たちに任せ下さい。

葬儀・仏壇・墓石・ギフト

株式会社 神戸未来

陸の港西淡前より徒歩1分
西淡三原ICから車で3分

南あわじ斎場

〒656-0332 南あわじ市志知鉦 466-1
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053

【広告】

みなさんのお役に立ちます！

お気軽にお電話下さい

- 植木剪定 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 清掃 ○大工・左官仕事 ○施設管理
- 毛筆筆耕 ○生活支援（掃除・洗濯）など

（公社）南あわじ市シルバー人材センター

〒656-0122 南あわじ市広田広田 1064 番地（旧緑庁舎1階）
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

【広告】

60歳以上のみなさん
シルバー会員になってみませんか？

入会説明会のご案内

- ・日時 平成30年7月18日（水）
午後1時30分～
- ・場所 南あわじ市シルバー人材センター
（旧緑庁舎）2階 会議室

※働く意欲のある方をお待ちしています。